平成２７年（フ）第６５６０号
東京都荒川区西尾久４丁目９番４号
破産者　株式会社ケーディーインク
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５６１号
東京都荒川区西尾久４丁目９－４
破産者　川島日出太
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５８１号
岩手県盛岡市高松１丁目23番14号
破産者　株式会社食彩いわて
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５８２号
東京都港区芝浦２丁目８番16号　ヴェルト芝浦1002号室
破産者　合同会社アットフロンティアジャパン
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５８４号
東京都八王子市散田町３丁目12番３号
破産者　株式会社コクブ
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７２９６号
東京都世田谷区玉川台２－20－８－101、住民票上の住所大阪府河内長野市美加の台１丁目40－１－705
破産者　神宮寺信子
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３１０号
神奈川県横浜市青葉区松風台29－19
破産者　蜂谷　　遼
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３３６号
東京都文京区音羽１丁目５－14　黒田方
破産者　笹原　康男
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３４１号
東京都多摩市乞田1339－３－103、住民票上の住所神奈川県海老名市大谷南４丁目18－14
破産者　井上　大輔
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３４２号
東京都大田区蒲田４丁目３－４－601
破産者　森本　栄一
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３７４号
東京都調布市菊野台３丁目26－７－101
破産者　佐藤　　恵
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４１１号
東京都葛飾区立石８丁目47－２－203
破産者　福嶋　靖子
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４１２号
東京都葛飾区立石８丁目47－２－203
破産者　福嶋　裕二
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４５３号
東京都足立区保木間３丁目12－５－302
破産者　清水　宏一
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４８２号
東京都葛飾区小菅２丁目８－34－102
破産者　磯部　光雄
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４８６号
東京都八王子市並木町36－３－501
破産者　小林みつよ
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５０８号
東京都渋谷区千駄ヶ谷１丁目19－６－202
破産者　高橋　靖子
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５４０号
東京都品川区大崎４丁目11－22－102
破産者　那須　潤子
1　決定年月日　平成27年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１号
秋田県由利本荘市岩谷町字日渡167番地
破産者　株式会社高橋本店
1　決定年月日　平成27年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所本荘支部

平成２７年（フ）第３８号
群馬県桐生市東久方町１丁目１番55号
破産者　金谷レース工業株式会社
1　決定年月日　平成27年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第２５４号
千葉県流山市大字鰭ケ崎1272－２　ハナミズキⅡ－202
破産者　伊勢崎清美
1　決定年月日　平成27年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４６５号
茨城県土浦市神立中央５丁目24－25
破産者　萩原　　明
1　決定年月日　平成27年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部